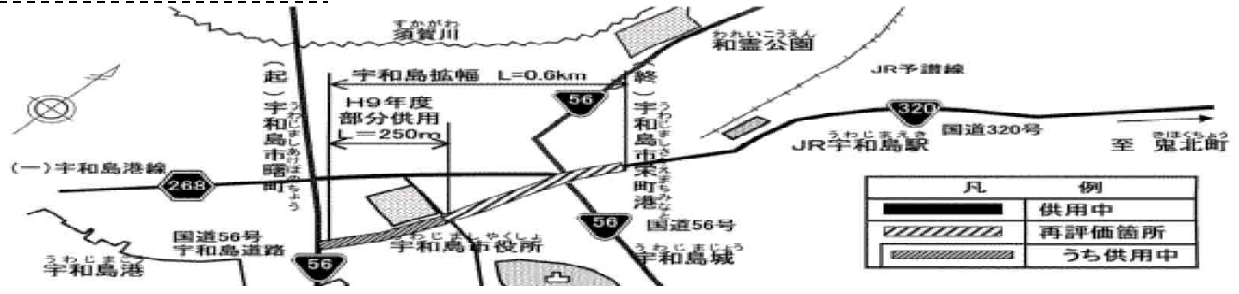


再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道320号 <small>うわじまかくぶく</small> 宇和島拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	愛媛県	
起終点	自：愛媛県宇和島市曙町 至：愛媛県宇和島市栄町港				延長	0.6 km	
事業概要	一般国道320号は、高知県宿毛市を起点として、愛媛県宇和島市を経て北宇和郡鬼北町へ至る延長約14.8 kmの道路であり、宇和島市内の交通混雑の緩和や都市間の円滑な交通ネットワークの実現に大きな役割を果たす道路である。宇和島拡幅は、交通混雑の解消を目的とした宇和島市曙町から宇和島市栄町港に至る0.6 kmの4車線道路である。						
H3年度事業化	S63年度都市計画決定 (H12年度変更)		H3年度用地着手		H4年度工事着手		
全体事業費	67 億円		事業進捗率	97.8%		供用済延長	0.3 km
計画交通量	12,800 台/日						
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年	
	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)		(残事業)/(事業全体)		平成17年	
	1.1	39/78 億円 (事業費：39/78億円) 維持管理費：0/1億円		45/89 億円 (走行時間短縮便益：44/86 億円) 走行費用減少便益：1/3 億円 交通事故減少便益：0/1 億円			
感度分析の結果	実施なし						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（渋滞損失の削減が見込まれる） ・安全で安心できる暮らしの確保（三次医療施設である市立宇和島病院へのアクセス向上が見込まれる） ・他のプロジェクトとの関係（松山自動車道と連結する国道56号宇和島道路への接続） <p style="text-align: right;">他6項目に該当</p>						
関係する地方公共団体等の意見	地元は事業実施に熱意があり、移転者の代替地確保にも協力的である。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成17年度に国道56号宇和島道路の供用が開始され、これに接続する松山自動車道の西予宇和IC～宇和島北IC区間の工事も着手され、この開通後には、さらに交通量の増大が見込まれることから早期の工事着手を目指す予定である。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	現道拡幅部については平成16年末で宇和島新内甲港250mの部分供用済であるが、国道56号交差点部における工事が用地買収の遅延により遅れている。今後は国道56号交差点部について工事を促進し平成18年度の全線供用を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	現在、国道56号交差点部において未買収である物件は1件となっており、交差点部のため周辺の工事に着手出来ない状況にある。これについても任意交渉と並行して事業認定手続きを進めており事業認定の手続きを進めており平成18年度には用地買収を完了させる予定である。						
施設の構造や工法の変更等	出来るだけ現道部の有効利用を図ることにより、全体事業費の低減に努めている。						
対応方針	継続						
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図							

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。